

第119表 泥酔者等の保護取扱状況(態様別)

(単位 人)

区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者	区 分	総 数	泥 酔 者	めいてい者
<b>総 数</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>	<b>保 護 の 開 始 時 刻</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>
{ 男	10,681	8,997	1,684	0 ～ 4 時 の 間	4,966	4,309	657
{ 女	2,636	2,299	337	4 ～ 12 〃	2,723	2,288	435
				12 ～ 20 〃	2,076	1,700	376
<b>居 住 地 関 係</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>	20 ～ 0 〃	3,552	2,999	553
東京都居住者	10,349	8,832	1,517	<b>保 護 の 場 所</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>
他府県居住者	2,531	2,115	416	警 署 { 保 護 室	9,344	7,684	1,660
住居不詳者	437	349	88	{ 保 護 室 以 外	661	559	102
				{ 交 番 ・ 駐 在 所	397	344	53
<b>発 見 の 端 緒</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>	警 察 署 以 外	2,915	2,709	206
警察官の発見	1,236	980	256	<b>保 護 の 時 間</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>
110番等通報	7,728	6,470	1,258	1 時 間 未 満	2,410	2,192	218
家族等の願出	11	9	2	1 ～ 4 時 間	3,852	3,235	617
そ の 他	4,342	3,837	505	4 ～ 8 〃	5,367	4,503	864
				8 ～ 12 〃	1,387	1,124	263
<b>発 見 の 場 所</b>	<b>13,317</b>	<b>11,296</b>	<b>2,021</b>	12 ～ 16 〃	246	196	50
屋 内	3,052	2,464	588	16 ～ 24 〃	55	46	9
屋 外	9,445	8,112	1,333	24 時 間 超	-	-	-
交通機関内	820	720	100				

注1 泥酔者とは、警察官職務執行法第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

2 めいてい者とは、酒に酔つて公衆に迷惑をかける行為の防止等に関する法律第3条に基づき保護した人をいう（第120表も同じ。）。

3 保護の開始時刻の表区分において、「0～4時」とは、午前0時台から午前3時台を表し、午前4時は含まない。以下同じ。

4 保護の時間の表区分において、「1～4時間」とは、1時間以上4時間未満を表す。以下同じ。

数値：地域指導課